



お知らせ

製造業を応援します 企業誘致条例に基づく奨励措置

市では、平成20年中に工場用の建物、その附属施設、機械および装置などの新設または拡充を行った場合に、固定資産税の課税免除を行います。

基本要件／●従業員数30人以上の製造業等 ●投下固定資産総額3,000万円以上

免除期間／5年間

申請期限／平成21年1月31日まで

申し込み・問い合わせ先／商工観光課工業振興班（☎62-5339）

年末感謝祭 旭市農産物直売館

日時／12月13日(土)、14日(日) 午前11時～午後5時

場所／旭市農産物直売館

問い合わせ先／旭市農産物直売館（☎62-6048）※年中無休

父子家庭世帯へ激励金

対象／市内に住所を有し、引き続き市内に居住見込みの世帯で、平成2年4月2日以降に生まれた児童、生徒を養育している父子家庭世帯

支給金額／1世帯につき5,000円

申請方法／平成21年1月30日(金)までに住民票（続柄を記載した世帯票全部）の写しおよび預金通帳（ゆうちょ銀行以外）を持参して、旭市社会福祉協議会の本所または各支所窓口へ申請してください。

問い合わせ先／旭市社会福祉協議会（☎57-5577）

正月用門松カードを 配布します

「正月用門松カード」を区長を通じて各家庭へ無料配布しています。また、本庁受付および各支所庶務室に置いてありますので、ご自由にお持ちください。

問い合わせ先／農水産課農業基盤整備班（☎68-1173）

障害者・高齢者の 人権・法律110番

日時／12月9日(火) 午後1時～4時
＜相談電話番号＞☎043-224-9223

※面談希望の場合は、相談日前日までに千葉県弁護士会（☎043-227-8431）へ電話で申し込みください。

市税の夜間納税窓口

日時／12月10日(水) 午後8時まで

場所／税務課、各支所税務課分室

問い合わせ先／税務課収税班（☎62-5322）

今月の納期

- ◆固定資産税 第4期
- ◆国民健康保険税 第7期
- ◆介護保険料 第7期
- ◆後期高齢者医療保険料 第6期

納期限は12月25日(木)です

国民年金保険料は毎月納付です

健康メモ

育児の心得 それは『楽しむ』こと

「子どもとどう接していいかわからない」と悩んでいるお母さん、お父さんはいませんか？「遊び」をどう考え、どのように接するかで赤ちゃんの発育は変わってきます。

「遊び」は学習の基盤ともなります。

1対1で母親と遊び込んだ子どもの心は安定します。そして心が安定すると子どもは、自ら能力を伸ばしていきます。母親もゆったりとした気持ちになり、さらに遊び込んでいくと、母と子の絆が深まっていきます。また、次第に忍耐力が身に付き、わが子と気持ちが通じ、信頼関係が深まります。育児に喜び、楽しみ、充実感を得るようになり、日常生活の中で次第に、心からわが子が愛おしいという気持ちが強くわくようになってきます。そして、子育てに苦勞はあっても精神的に乗り越え、育児が楽しくなっていきます。

「遊び」は子どもの仕事でもあります。遊びの道具は良いものを選んでください。聴覚・視覚・臭覚・味覚・触覚の五感の発達を大切に、発達段階に合わせた玩具（おもちゃ）を選びましょう。おもちゃはあたえっぱなしではなく、子どもと一緒に心から遊びを楽しむこと、遊び込むことが大切です。発達に合わせたおもちゃ選びのポイントを紹介します。



誕生のころ／聴覚、視覚から入る。音のするおもちゃ、心地よい音色のものを選びましょう。眼は、白黒の認識から原色が見えるようになります。赤、青、緑、黄色などのはっきりした色使いのものを選びましょう。お座りができるころ／手が使えるようになり、手で持つて触つて（触覚）遊べるおもちゃ、布製のサイコロやボールなどをお勧めします。歩くころ／投げたり、転がしたり、ひもを引いて動くおもちゃなど。持ち上げること、握ること、指でつまむことができるころ／叩いて遊ぶことができるものや積木など積み重ねて遊ぶもの。

また、子どもはいろいろなものを舐めて遊びます。舐めて、触れてみて硬さなどを確認しているのです。お母さんと一緒に遊んでいれば危険なことも回避できると思います。ぜひ、遊びを通して子育てを楽しんでください。（健康管理課 保健師）